

新	旧
<p>(表紙)</p> <p>高梁市歴史的風致維持向上計画 (第2期)</p>  <p> 令和5年3月 高梁市</p>	<p>(表紙)</p> <p>高梁市歴史的風致維持向上計画 (第2期)</p>  <p> 令和4年3月 高梁市</p>

■新旧対照表

新

(P3)

【高梁市庁内組織】
 ◎庁内の合意形成
 歴史的風致維持向上計画策定庁内調整会議
 「高梁市の歴史と伝統を生かした文化のまちづくり連絡会議」
 政策監、総務部長、産業経済部長、土木部長、市民生活部長、教育次長、各地域局長 ほか
 (事務局：日本遺産・歴史まちづくり課)

【検討組織（法定協議会）】
 ◎高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会
 ・高梁市
 ・歴史的風致維持向上施設の整備又は管理を行うもの
 ・岡山市
 ・重要文化財建造物等の所有者
 ・学識経験者
 ・その他市町村が必要と認める者
 (協議内容)
 ・計画案の検討
 ・重点区域
 ・歴史的風致維持向上の方針
 ・歴史的風致維持向上施設の整備
 ・歴史的風致形成建造物の指定 など

市民 ↔ 公表 / 意見
 高梁市長 (高梁市歴史的風致維持向上計画)
 認定審査: 文部科学省、農林水産省、国土交通省
 関係行政機関の長

計画策定の体制図

【高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会 委員名簿（令和4年度）】

氏名	団体・役職
会長 小林 正美	明治大学理工学部建築学科教授
副会長 西 右介	高梁の歴史的風致を考える会
委員 藤田 盟児	高梁市伝統的建造物群保存地区保存審議会会長
委員 清水 重敦	京都工芸繊維大学教授
委員 生島 裕道	文化財等所有者 頼久寺代表役員
委員 大原 秀行	吉備国際大学名誉教授
委員 清水 好雄	吹屋新生会
委員 岡山県土木部都市局都市計画課長	
委員 岡山県教育庁文化財課長	
委員 高梁市政策監	
委員 高梁市産業経済部長	
委員 高梁市教育委員会教育次長	
オブザーバー	国土交通省中国地方整備局建政部長

旧

(P3)

【高梁市庁内組織】
 ◎庁内の合意形成
 歴史的風致維持向上計画策定庁内調整会議
 「高梁市の歴史と伝統を生かした文化のまちづくり連絡会議」
 政策監、総務部長、産業経済部長、土木部長、市民生活部長、教育次長、各地域局長 ほか
 (事務局：日本遺産・歴史まちづくり課)

【検討組織（法定協議会）】
 ◎高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会
 ・高梁市
 ・歴史的風致維持向上施設の整備又は管理を行うもの
 ・岡山市
 ・重要文化財建造物等の所有者
 ・学識経験者
 ・その他市町村が必要と認める者
 (協議内容)
 ・計画案の検討
 ・重点区域
 ・歴史的風致維持向上の方針
 ・歴史的風致維持向上施設の整備
 ・歴史的風致形成建造物の指定 など

市民 ↔ 公表 / 意見
 高梁市長 (高梁市歴史的風致維持向上計画)
 認定審査: 高梁市文化財保護審議会、高梁市伝統的建造物群保存地区保存審議会、高梁市景観審議会 (文化庁、岡山市)
 文部科学省、農林水産省、国土交通省
 関係行政機関の長

計画策定の体制図

【高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会 委員名簿（令和3年度）】

氏名	団体・役職
会長 小林 正美	明治大学理工学部建築学科教授
副会長 西 右介	高梁の歴史的風致を考える会
委員 藤田 盟児	高梁市伝統的建造物群保存地区保存審議会会長
委員 清水 重敦	京都工芸繊維大学教授
委員 生島 裕道	文化財等所有者 頼久寺代表役員
委員 大原 秀行	吉備国際大学副学長、文化財総合研究センター長
委員 清水 好雄	吹屋新生会
委員 岡山県土木部都市局都市計画課長	
委員 岡山県教育庁文化財課長	
委員 高梁市政策監	
委員 高梁市産業経済部長	
委員 高梁市教育委員会教育次長	
オブザーバー	国土交通省中国地方整備局建政部長

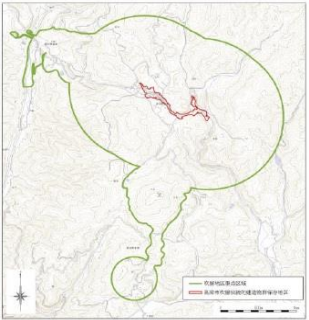
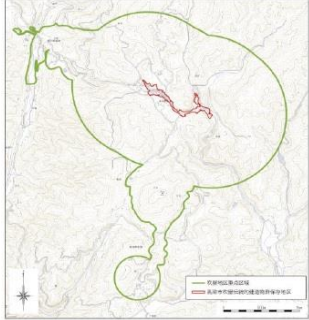


■新旧対照表

新	旧																																																								
<p>(P5)</p> <p>【第2期計画】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 月 日</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 2 年 1 月 10 日</td> <td>第 1 回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催</td> </tr> <tr> <td>令和 2 年 3 月 27 日</td> <td>第 13 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催</td> </tr> <tr> <td>令和 2 年 8 月 5 日</td> <td>第 2 回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催</td> </tr> <tr> <td>令和 2 年 9 月 11 日</td> <td>第 14 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催</td> </tr> <tr> <td>令和 3 年 1 月 15 日 ～ 2 月 5 日 まで</td> <td>パブリックコメントの実施</td> </tr> <tr> <td>令和 3 年 1 月 19 日 ～ 2 月 15 日 まで</td> <td>高梁市文化財保護審議会、高梁市伝統的建造物群保存地区保存審議会、 高梁市景観審議会から意見聴取</td> </tr> <tr> <td>令和 3 年 2 月 3 日</td> <td>第 3 回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催</td> </tr> <tr> <td>令和 3 年 2 月 9 日</td> <td>第 15 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催</td> </tr> <tr> <td>令和 3 年 3 月 12 日</td> <td>高梁市歴史的風致維持向上計画（第 2 期） 認定申請</td> </tr> <tr> <td>令和 3 年 3 月 29 日</td> <td>高梁市歴史的風致維持向上計画（第 2 期） 認定</td> </tr> <tr> <td>令和 4 年 3 月 22 日</td> <td>第 16 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催</td> </tr> <tr> <td>令和 4 年 3 月 24 日</td> <td>軽微な変更の届出</td> </tr> <tr> <td>令和 5 年 3 月 28 日</td> <td>第 17 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催</td> </tr> <tr> <td>令和 5 年 3 月 29 日</td> <td>軽微な変更の届出</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">- 5 -</p>	年 月 日	内 容	令和 2 年 1 月 10 日	第 1 回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催	令和 2 年 3 月 27 日	第 13 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催	令和 2 年 8 月 5 日	第 2 回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催	令和 2 年 9 月 11 日	第 14 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催	令和 3 年 1 月 15 日 ～ 2 月 5 日 まで	パブリックコメントの実施	令和 3 年 1 月 19 日 ～ 2 月 15 日 まで	高梁市文化財保護審議会、高梁市伝統的建造物群保存地区保存審議会、 高梁市景観審議会から意見聴取	令和 3 年 2 月 3 日	第 3 回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催	令和 3 年 2 月 9 日	第 15 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催	令和 3 年 3 月 12 日	高梁市歴史的風致維持向上計画（第 2 期） 認定申請	令和 3 年 3 月 29 日	高梁市歴史的風致維持向上計画（第 2 期） 認定	令和 4 年 3 月 22 日	第 16 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催	令和 4 年 3 月 24 日	軽微な変更の届出	令和 5 年 3 月 28 日	第 17 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催	令和 5 年 3 月 29 日	軽微な変更の届出	<p>(P5)</p> <p>【第2期計画】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 月 日</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 2 年 1 月 10 日</td> <td>第 1 回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催</td> </tr> <tr> <td>令和 2 年 3 月 27 日</td> <td>第 13 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催</td> </tr> <tr> <td>令和 2 年 8 月 5 日</td> <td>第 2 回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催</td> </tr> <tr> <td>令和 2 年 9 月 11 日</td> <td>第 14 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催</td> </tr> <tr> <td>令和 3 年 1 月 15 日 ～ 2 月 5 日 まで</td> <td>パブリックコメントの実施</td> </tr> <tr> <td>令和 3 年 1 月 19 日 ～ 2 月 15 日 まで</td> <td>高梁市文化財保護審議会、高梁市伝統的建造物群保存地区保存審議会、 高梁市景観審議会から意見聴取</td> </tr> <tr> <td>令和 3 年 2 月 3 日</td> <td>第 3 回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催</td> </tr> <tr> <td>令和 3 年 2 月 9 日</td> <td>第 15 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催</td> </tr> <tr> <td>令和 3 年 3 月 12 日</td> <td>高梁市歴史的風致維持向上計画（第 2 期） 認定申請</td> </tr> <tr> <td>令和 3 年 3 月 29 日</td> <td>高梁市歴史的風致維持向上計画（第 2 期） 認定</td> </tr> <tr> <td>令和 3 年 3 月 22 日</td> <td>第 16 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催</td> </tr> <tr> <td>令和 4 年 3 月 24 日</td> <td>軽微な変更の届出</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">- 5 -</p>	年 月 日	内 容	令和 2 年 1 月 10 日	第 1 回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催	令和 2 年 3 月 27 日	第 13 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催	令和 2 年 8 月 5 日	第 2 回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催	令和 2 年 9 月 11 日	第 14 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催	令和 3 年 1 月 15 日 ～ 2 月 5 日 まで	パブリックコメントの実施	令和 3 年 1 月 19 日 ～ 2 月 15 日 まで	高梁市文化財保護審議会、高梁市伝統的建造物群保存地区保存審議会、 高梁市景観審議会から意見聴取	令和 3 年 2 月 3 日	第 3 回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催	令和 3 年 2 月 9 日	第 15 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催	令和 3 年 3 月 12 日	高梁市歴史的風致維持向上計画（第 2 期） 認定申請	令和 3 年 3 月 29 日	高梁市歴史的風致維持向上計画（第 2 期） 認定	令和 3 年 3 月 22 日	第 16 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催	令和 4 年 3 月 24 日	軽微な変更の届出
年 月 日	内 容																																																								
令和 2 年 1 月 10 日	第 1 回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催																																																								
令和 2 年 3 月 27 日	第 13 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催																																																								
令和 2 年 8 月 5 日	第 2 回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催																																																								
令和 2 年 9 月 11 日	第 14 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催																																																								
令和 3 年 1 月 15 日 ～ 2 月 5 日 まで	パブリックコメントの実施																																																								
令和 3 年 1 月 19 日 ～ 2 月 15 日 まで	高梁市文化財保護審議会、高梁市伝統的建造物群保存地区保存審議会、 高梁市景観審議会から意見聴取																																																								
令和 3 年 2 月 3 日	第 3 回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催																																																								
令和 3 年 2 月 9 日	第 15 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催																																																								
令和 3 年 3 月 12 日	高梁市歴史的風致維持向上計画（第 2 期） 認定申請																																																								
令和 3 年 3 月 29 日	高梁市歴史的風致維持向上計画（第 2 期） 認定																																																								
令和 4 年 3 月 22 日	第 16 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催																																																								
令和 4 年 3 月 24 日	軽微な変更の届出																																																								
令和 5 年 3 月 28 日	第 17 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催																																																								
令和 5 年 3 月 29 日	軽微な変更の届出																																																								
年 月 日	内 容																																																								
令和 2 年 1 月 10 日	第 1 回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催																																																								
令和 2 年 3 月 27 日	第 13 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催																																																								
令和 2 年 8 月 5 日	第 2 回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催																																																								
令和 2 年 9 月 11 日	第 14 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催																																																								
令和 3 年 1 月 15 日 ～ 2 月 5 日 まで	パブリックコメントの実施																																																								
令和 3 年 1 月 19 日 ～ 2 月 15 日 まで	高梁市文化財保護審議会、高梁市伝統的建造物群保存地区保存審議会、 高梁市景観審議会から意見聴取																																																								
令和 3 年 2 月 3 日	第 3 回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催																																																								
令和 3 年 2 月 9 日	第 15 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催																																																								
令和 3 年 3 月 12 日	高梁市歴史的風致維持向上計画（第 2 期） 認定申請																																																								
令和 3 年 3 月 29 日	高梁市歴史的風致維持向上計画（第 2 期） 認定																																																								
令和 3 年 3 月 22 日	第 16 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催																																																								
令和 4 年 3 月 24 日	軽微な変更の届出																																																								

■新旧対照表

新	旧																																																
<p>(P188)</p> <p>⑮ 高梁地区道路美装化事業</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td colspan="3">高梁地区道路美装化事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>高梁市</td> <td>事業期間</td> <td>令和5年度～令和12年度</td> </tr> <tr> <td>事業手法 (支援事業名)</td> <td colspan="3">社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業) (R5～6)</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td colspan="3">本町通り、紺屋川通り、市道向町正宗町線 </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td colspan="3"> <p>美装化にあたっては、高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会やその他専門家に意見を求めて、周囲の景観と調和した道路の美装化を進める。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  現状 </div> <div style="font-size: 2em;">➡</div> <div style="text-align: center;">  実施後イメージ </div> </div> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td> <td colspan="3"> <p>道路の美装化を行うことにより、歴史・文化を生かした景観の向上、さらにはより多くの市民、来訪者の回遊性の向上及び神輿巡幸にふさわしい景観形成を図ることができ、城下町高梁に見る歴史的風致の維持及び向上に寄与するものである。</p> </td> </tr> </table>	事業名	高梁地区道路美装化事業			事業主体	高梁市	事業期間	令和5年度～令和12年度	事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業) (R5～6)			事業位置	本町通り、紺屋川通り、市道向町正宗町線 			事業概要	<p>美装化にあたっては、高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会やその他専門家に意見を求めて、周囲の景観と調和した道路の美装化を進める。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  現状 </div> <div style="font-size: 2em;">➡</div> <div style="text-align: center;">  実施後イメージ </div> </div>			事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>道路の美装化を行うことにより、歴史・文化を生かした景観の向上、さらにはより多くの市民、来訪者の回遊性の向上及び神輿巡幸にふさわしい景観形成を図ることができ、城下町高梁に見る歴史的風致の維持及び向上に寄与するものである。</p>			<p>(P188)</p> <p>⑮ 高梁地区道路美装化事業</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td colspan="3">高梁地区道路美装化事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>高梁市</td> <td>事業期間</td> <td>令和10年度～令和11年度</td> </tr> <tr> <td>事業手法 (支援事業名)</td> <td colspan="3">市単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td colspan="3">本町通り、紺屋川通り </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td colspan="3"> <p>美装化にあたっては、高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会やその他専門家に意見を求めて、周囲の景観と調和した道路の美装化を進める。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  現状 </div> <div style="font-size: 2em;">➡</div> <div style="text-align: center;">  実施後イメージ </div> </div> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</td> <td colspan="3"> <p>道路の美装化を行うことにより、歴史・文化を生かした景観の向上、さらにはより多くの市民、来訪者の回遊性の向上及び神輿巡幸にふさわしい景観形成を図ることができ、城下町高梁に見る歴史的風致の維持及び向上に寄与するものである。</p> </td> </tr> </table>	事業名	高梁地区道路美装化事業			事業主体	高梁市	事業期間	令和10年度～令和11年度	事業手法 (支援事業名)	市単独事業			事業位置	本町通り、紺屋川通り 			事業概要	<p>美装化にあたっては、高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会やその他専門家に意見を求めて、周囲の景観と調和した道路の美装化を進める。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  現状 </div> <div style="font-size: 2em;">➡</div> <div style="text-align: center;">  実施後イメージ </div> </div>			事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>道路の美装化を行うことにより、歴史・文化を生かした景観の向上、さらにはより多くの市民、来訪者の回遊性の向上及び神輿巡幸にふさわしい景観形成を図ることができ、城下町高梁に見る歴史的風致の維持及び向上に寄与するものである。</p>		
事業名	高梁地区道路美装化事業																																																
事業主体	高梁市	事業期間	令和5年度～令和12年度																																														
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業) (R5～6)																																																
事業位置	本町通り、紺屋川通り、市道向町正宗町線 																																																
事業概要	<p>美装化にあたっては、高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会やその他専門家に意見を求めて、周囲の景観と調和した道路の美装化を進める。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  現状 </div> <div style="font-size: 2em;">➡</div> <div style="text-align: center;">  実施後イメージ </div> </div>																																																
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>道路の美装化を行うことにより、歴史・文化を生かした景観の向上、さらにはより多くの市民、来訪者の回遊性の向上及び神輿巡幸にふさわしい景観形成を図ることができ、城下町高梁に見る歴史的風致の維持及び向上に寄与するものである。</p>																																																
事業名	高梁地区道路美装化事業																																																
事業主体	高梁市	事業期間	令和10年度～令和11年度																																														
事業手法 (支援事業名)	市単独事業																																																
事業位置	本町通り、紺屋川通り 																																																
事業概要	<p>美装化にあたっては、高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会やその他専門家に意見を求めて、周囲の景観と調和した道路の美装化を進める。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  現状 </div> <div style="font-size: 2em;">➡</div> <div style="text-align: center;">  実施後イメージ </div> </div>																																																
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>道路の美装化を行うことにより、歴史・文化を生かした景観の向上、さらにはより多くの市民、来訪者の回遊性の向上及び神輿巡幸にふさわしい景観形成を図ることができ、城下町高梁に見る歴史的風致の維持及び向上に寄与するものである。</p>																																																
- 188 -	- 188 -																																																













■新旧対照表

新		旧	
(P189)		(P189)	
⑯ 吹屋地区道路美装化事業		⑯ 吹屋地区道路美装化事業	
事業名	吹屋地区道路美装化事業	事業名	吹屋地区道路美装化事業
事業主体	高梁市	事業主体	高梁市
事業手法 (支援事業名)	市単独事業 (R3) 社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業) (R4~5)	事業手法 (支援事業名)	市単独事業
事業位置	吹屋地区重点区域内 	事業位置	吹屋地区重点区域内 
事業概要	<p>高梁市吹屋伝統的建造物群保存地区を貫通する道路の舗装の傷みが激しいため道路の美装化を行う。</p> <p>美装化にあたっては、高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会やその他専門家に意見を求めて、周囲の景観と調和した道路の美装化を進める。</p>  <p style="text-align: center;">傷んでいる路面</p>	<p>高梁市吹屋伝統的建造物群保存地区を貫通する道路の舗装の傷みが激しいため道路の美装化を行う。</p> <p>美装化にあたっては、高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会やその他専門家に意見を求めて、周囲の景観と調和した道路の美装化を進める。</p>  <p style="text-align: center;">傷んでいる路面</p>	
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	道路の美装化を行うことにより、歴史・文化を生かした景観の向上、さらにはより多くの市民、来訪者の回遊性の向上にふさわしい景観形成を図ることができ、銅山と弁柄による繁栄に見る吹屋の歴史的風致の維持及び向上に寄与するものである。	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	道路の美装化を行うことにより、歴史・文化を生かした景観の向上、さらにはより多くの市民、来訪者の回遊性の向上にふさわしい景観形成を図ることができ、銅山と弁柄による繁栄に見る吹屋の歴史的風致の維持及び向上に寄与するものである。











■新旧対照表

新		旧	
(P196)	⑬ 日本遺産推進事業	(P196)	⑬ 日本遺産推進事業
事業名	日本遺産推進事業	事業名	日本遺産推進事業
事業主体	高梁市日本遺産推進協議会	事業主体	高梁市日本遺産推進協議会
事業期間	令和2年度～令和7年度	事業期間	令和2年度～令和4年度
事業手法	文化芸術振興費補助金（地域文化財総合活用推進事業）	事業手法	文化芸術振興費補助金（地域文化財総合活用推進事業）
（支援事業名）	文化資源活用事業費補助金（観光拠点整備事業）、市単独事業	（支援事業名）	文化資源活用事業費補助金（観光拠点整備事業）（R2～4）、市単独事業
事業位置	日本遺産認定構成文化財 	事業位置	日本遺産認定構成文化財 
事業概要	<p>「ジャパンレッド」発祥の地として、日本遺産に認定された吹屋地域の関連する歴史文化遺産を国内外に広く発信して交流人口の拡大、地域経済の活性化に繋げる事業を行う。</p> <p>①人材育成事業 ④情報コンテンツ作成事業 ②普及啓発事業 ⑤活用整備事業 ③調査研究事業</p>  <p style="text-align: center;">吹屋の赤い町並み</p>	<p>「ジャパンレッド」発祥の地として、日本遺産に認定された吹屋地域の関連する歴史文化遺産を国内外に広く発信して交流人口の拡大、地域経済の活性化に繋げる事業を行う。</p> <p>①人材育成事業 ④情報コンテンツ作成事業 ②普及啓発事業 ⑤活用整備事業 ③調査研究事業</p>  <p style="text-align: center;">吹屋の赤い町並み</p>	
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	市民が郷土への愛着と誇りを持ち、日本遺産をはじめとした地域の歴史や文化財を知るきっかけにもなり、文化財の活用やその情報を発信することで、より一層の魅力を高めることができ、銅山と弁柄による繁栄に見る吹屋の歴史的風致の維持向上に寄与する。	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	市民が郷土への愛着と誇りを持ち、日本遺産をはじめとした地域の歴史や文化財を知るきっかけにもなり、文化財の活用やその情報を発信することで、より一層の魅力を高めることができ、銅山と弁柄による繁栄に見る吹屋の歴史的風致の維持向上に寄与する。










■新旧対照表

新	旧																																										
<p>(P199)</p> <p>要文化財（建造物、史跡）を構成する建造物で、本計画に記載する重点区域内に位置し、歴史的風致を形成しており、その保全を図る必要があると認められるものを、歴史的風致形成建造物として指定する。</p> <p>④ 伝統的な意匠で建築され、重点区域内の歴史的風致の維持及び向上に寄与すると認められる建造物で、高梁市の歴史的風致の維持及び向上を図るうえで必要かつ重要なものとして特に市長が認める建造物</p> <p>⑤ 過去において区域の歴史的風致を形成していた歴史的建造物</p> <p>重点区域内において、過去に区域の歴史的風致を形成していた建造物のうち、これを復元し、かつ公開することが区域の歴史的風致の維持及び向上のために特に必要と認められるものは、これを復元した後、歴史的風致形成建造物として指定し、公開活用を行うものとする。ただし、復元に当たっては、復元場所の発掘調査やその建造物に関する学術的な調査、研究を行い、区域の歴史的風致が正しく引き継がれるようにする。</p> <p>この復元を行うことについては、高梁市文化財保護審議会もしくは高梁市伝統的建造物群保存地区保存審議会に諮り、市長が決定する。</p> <p>2. 歴史的風致形成建造物</p> <p>(1) 歴史的風致形成建造物一覧（候補）</p> <p>歴史的風致形成建造物として指定済み、並びに指定が想定される具体的な建造物は、以下のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>名 称 指定番号/指定年月日</th> <th>所在地</th> <th>所有者</th> <th>建築時期</th> <th>指定区分</th> <th>関連する歴史的風致</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>備中松山城御根小屋跡 </td> <td>高梁市 内山下 38</td> <td>岡山県</td> <td>江戸時代</td> <td>県指定史跡</td> <td>松山踊りを見る歴史的風致</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>順正記念館(順正寮跡) </td> <td>高梁市 頼久寺町 14-1</td> <td>民間</td> <td>明治 28 年 (1895)</td> <td>県指定史跡</td> <td>城下町の構造と祭礼に見る歴史的風致</td> </tr> </tbody> </table>	No.	名 称 指定番号/指定年月日	所在地	所有者	建築時期	指定区分	関連する歴史的風致	1	備中松山城御根小屋跡 	高梁市 内山下 38	岡山県	江戸時代	県指定史跡	松山踊りを見る歴史的風致	2	順正記念館(順正寮跡) 	高梁市 頼久寺町 14-1	民間	明治 28 年 (1895)	県指定史跡	城下町の構造と祭礼に見る歴史的風致	<p>(P199)</p> <p>要文化財（建造物、史跡）を構成する建造物で、本計画に記載する重点区域内に位置し、歴史的風致を形成しており、その保全を図る必要があると認められるものを、歴史的風致形成建造物として指定する。</p> <p>④ 伝統的な意匠で建築され、重点区域内の歴史的風致の維持及び向上に寄与すると認められる建造物で、高梁市の歴史的風致の維持及び向上を図るうえで必要かつ重要なものとして特に市長が認める建造物</p> <p>⑤ 過去において区域の歴史的風致を形成していた歴史的建造物</p> <p>重点区域内において、過去に区域の歴史的風致を形成していた建造物のうち、これを復元し、かつ公開することが区域の歴史的風致の維持及び向上のために特に必要と認められるものは、これを復元した後、歴史的風致形成建造物として指定し、公開活用を行うものとする。ただし、復元に当たっては、復元場所の発掘調査やその建造物に関する学術的な調査、研究を行い、区域の歴史的風致が正しく引き継がれるようにする。</p> <p>この復元を行うことについては、高梁市文化財保護審議会もしくは高梁市伝統的建造物群保存地区保存審議会に諮り、市長が決定する。</p> <p>2. 歴史的風致形成建造物</p> <p>(1) 歴史的風致形成建造物指定候補</p> <p>歴史的風致形成建造物として指定が想定される具体的な建造物は、以下のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>名 称</th> <th>所在地</th> <th>所有者</th> <th>建築時期</th> <th>指定区分</th> <th>関連する歴史的風致</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>備中松山城御根小屋跡 </td> <td>高梁市 内山下 38</td> <td>岡山県</td> <td>江戸時代</td> <td>県指定史跡</td> <td>松山踊りを見る歴史的風致</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>順正記念館(順正寮跡) </td> <td>高梁市 頼久寺町 14-1</td> <td>民間</td> <td>明治 28 年 (1895)</td> <td>県指定史跡</td> <td>城下町の構造と祭礼に見る歴史的風致</td> </tr> </tbody> </table>	No.	名 称	所在地	所有者	建築時期	指定区分	関連する歴史的風致	1	備中松山城御根小屋跡 	高梁市 内山下 38	岡山県	江戸時代	県指定史跡	松山踊りを見る歴史的風致	2	順正記念館(順正寮跡) 	高梁市 頼久寺町 14-1	民間	明治 28 年 (1895)	県指定史跡	城下町の構造と祭礼に見る歴史的風致
No.	名 称 指定番号/指定年月日	所在地	所有者	建築時期	指定区分	関連する歴史的風致																																					
1	備中松山城御根小屋跡 	高梁市 内山下 38	岡山県	江戸時代	県指定史跡	松山踊りを見る歴史的風致																																					
2	順正記念館(順正寮跡) 	高梁市 頼久寺町 14-1	民間	明治 28 年 (1895)	県指定史跡	城下町の構造と祭礼に見る歴史的風致																																					
No.	名 称	所在地	所有者	建築時期	指定区分	関連する歴史的風致																																					
1	備中松山城御根小屋跡 	高梁市 内山下 38	岡山県	江戸時代	県指定史跡	松山踊りを見る歴史的風致																																					
2	順正記念館(順正寮跡) 	高梁市 頼久寺町 14-1	民間	明治 28 年 (1895)	県指定史跡	城下町の構造と祭礼に見る歴史的風致																																					



■新旧対照表

新							旧						
(P200)							(P200)						
No.	名称 指定番号/指定年月日	所在地	所有者	建築時期	指定区分	関連する歴史的風致	No.	名称	所在地	所有者	建築時期	指定区分	関連する歴史的風致
3	高梁基督教教会堂 	高梁市 柿木町 26	民間	明治 22 年 (1889)	県指定史跡	城下町の構造と 祭礼に見る歴史 的風致	3	高梁基督教教会堂 	高梁市 柿木町 26	民間	明治 22 年 (1889)	県指定史跡	城下町の構造と 祭礼に見る歴史 的風致
4	薬師院 	高梁市 上谷町 4100	民間	江戸時代 以降	薬師院本堂 (県指定重要文化財(建造物))、 薬師院仁王門(市指定重要文化財(建造物))	城下町の構造と 祭礼に見る歴史 的風致	4	薬師院 	高梁市 上谷町 4100	民間	江戸時代 以降	薬師院本堂 (県指定重要文化財(建造物))、 薬師院仁王門(市指定重要文化財(建造物))	城下町の構造と 祭礼に見る歴史 的風致
5	松連寺  第 2 号 令和 4 年 3 月 25 日	高梁市 上谷町 4102	民間	江戸時代 以降	松連寺本堂 天井及び船戸(県指定重要文化財(建造物))	城下町の構造と 祭礼に見る歴史 的風致	5	松連寺 	高梁市 上谷町 4102	民間	江戸時代 以降	松連寺本堂 天井及び船戸(県指定重要文化財(建造物))	城下町の構造と 祭礼に見る歴史 的風致
6	八重離神社 	高梁市 内山下 120	民間	江戸時代 以降	市指定重要文化財(史跡)	城下町の構造と 祭礼に見る歴史 的風致	6	八重離神社 	高梁市 内山下 120	民間	江戸時代 以降	市指定重要文化財(史跡)	城下町の構造と 祭礼に見る歴史 的風致
7	旧埴原家住宅 	高梁市 石火矢町 27	高梁市	江戸時代	市指定重要文化財(建造物)	城下町の構造と 祭礼に見る歴史 的風致	7	旧埴原家住宅 	高梁市 石火矢町 27	高梁市	江戸時代	市指定重要文化財(建造物)	城下町の構造と 祭礼に見る歴史 的風致

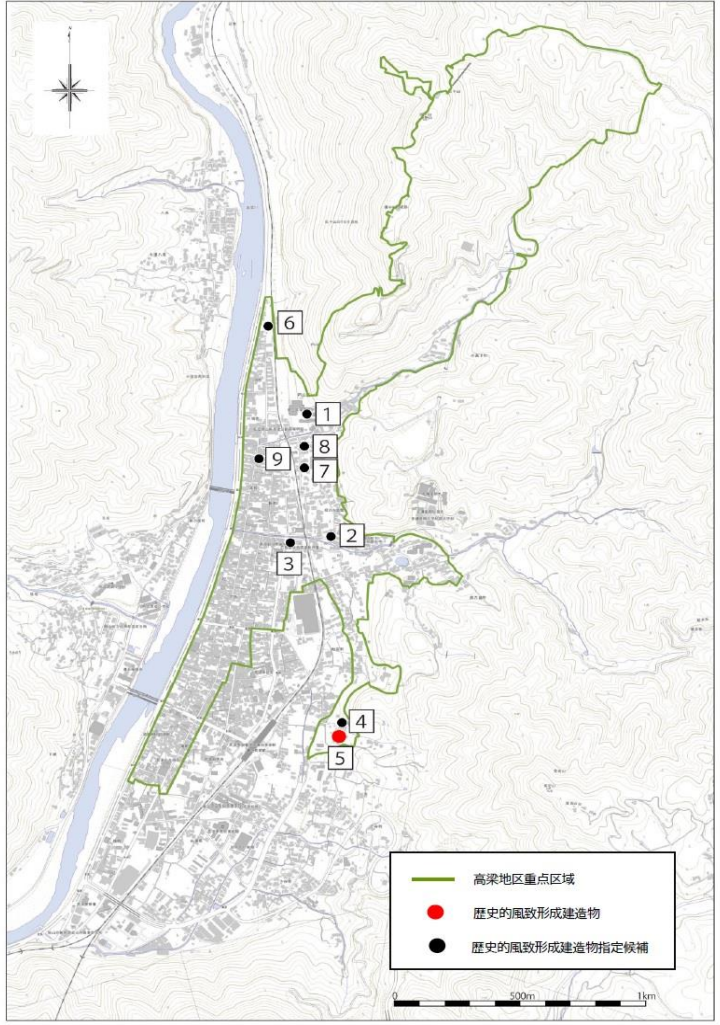
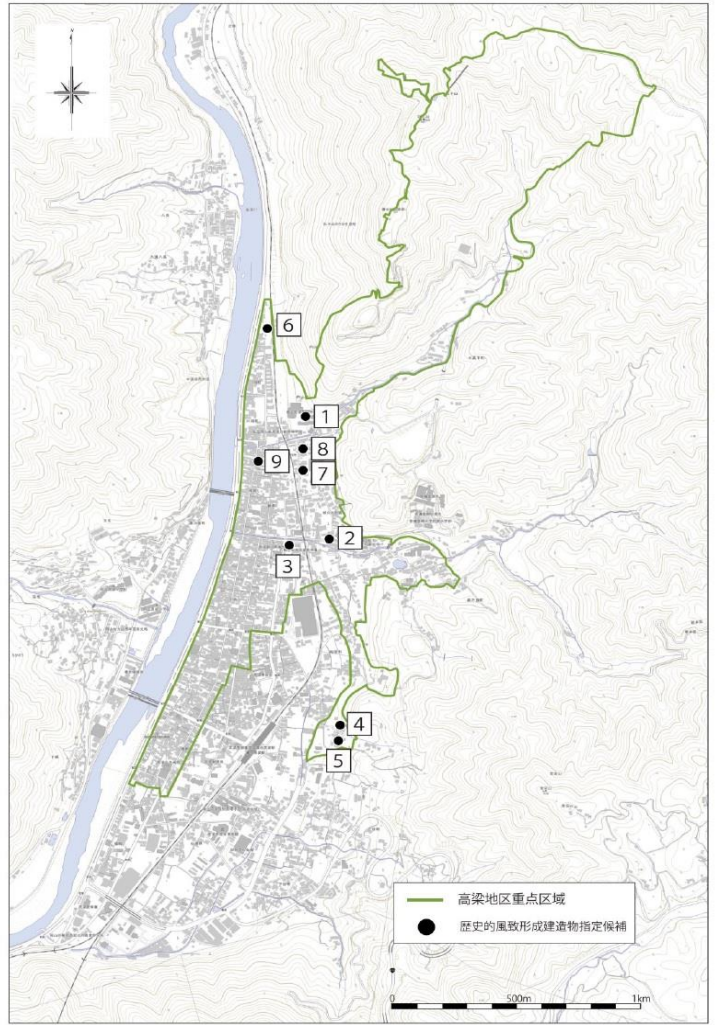
■新旧対照表

新							旧						
(P201)							(P201)						
No.	名称 指定番号/指定年月日	所在地	所有者	建築時期	指定区分	関連する歴史的風致	No.	名称	所在地	所有者	建築時期	指定区分	関連する歴史的風致
8	旧折井家住宅 	高梁市 石火矢 町 23-2	高梁市	江戸時代	未指定	城下町の構造と 祭礼に見る歴史 的風致	8	旧折井家住宅 	高梁市 石火矢 町 23-2	高梁市	江戸時代	未指定	城下町の構造と 祭礼に見る歴史 的風致
9	高梁市商家資料館 元池上邸 	高梁市 本町 95	民間	江戸時代 以降	未指定	城下町の構造と 祭礼に見る歴史 的風致	9	高梁市商家資料館 元池上邸 	高梁市 本町 95	民間	江戸時代 以降	未指定	城下町の構造と 祭礼に見る歴史 的風致
10	旧吹屋小学校校舎  第1号 令和4年3月25日	高梁市 成羽町 吹屋 1290-1	高梁市	明治時代	県指定重要 文化財 (建造物)	銅山と弁柄によ る繁栄に見る吹 屋の歴史的風致	10	旧吹屋小学校校舎 	高梁市 成羽町 吹屋 1290-1	高梁市	明治時代	県指定重要 文化財 (建造物)	銅山と弁柄によ る繁栄に見る吹 屋の歴史的風致
11	旧広兼家住宅 	高梁市 成羽町 中野 2710	高梁市	江戸時代 以降	市指定重要 文化財 (建造物)	銅山と弁柄によ る繁栄に見る吹 屋の歴史的風致	11	旧広兼家住宅 	高梁市 成羽町 中野 2710	高梁市	江戸時代 以降	市指定重要 文化財 (建造物)	銅山と弁柄によ る繁栄に見る吹 屋の歴史的風致
12	ベンガラ館 	高梁市 成羽町 吹屋	高梁市	明治時代	未指定 日本遺産構 成文化財	銅山と弁柄によ る繁栄に見る吹 屋の歴史的風致	12	ベンガラ館 	高梁市 成羽町 吹屋	高梁市	明治時代	未指定 日本遺産構 成文化財	銅山と弁柄によ る繁栄に見る吹 屋の歴史的風致

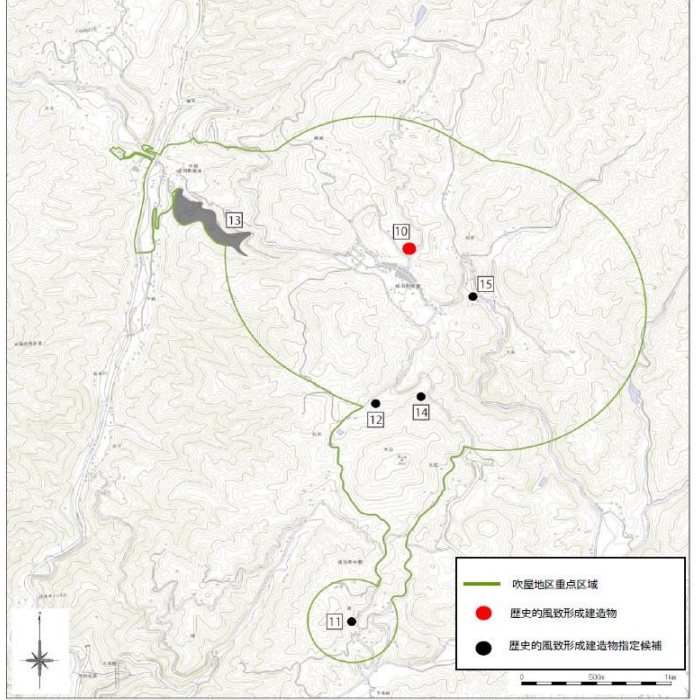
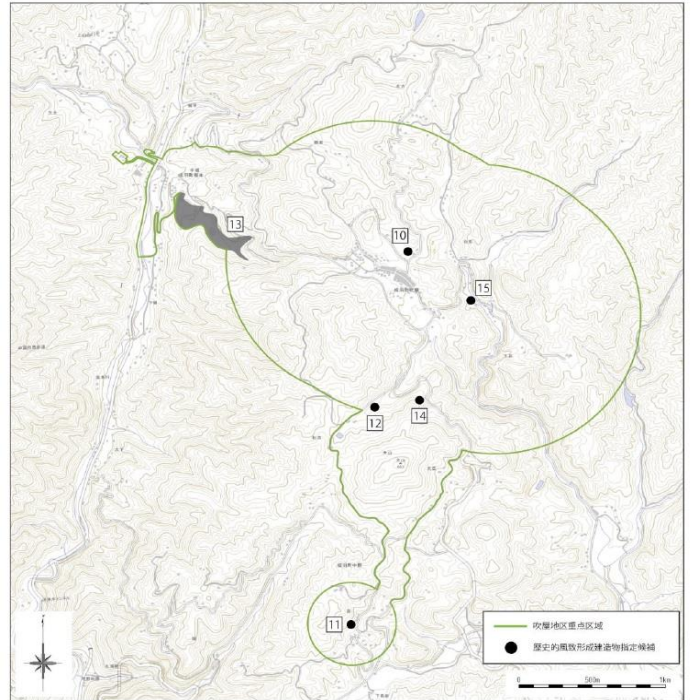
■新旧対照表

新							旧						
(P202)							(P202)						
No.	名称 指定番号/指定年月日	所在地	所有者	建築時期	指定区分	関連する歴史的風致	No.	名称	所在地	所有者	建築時期	指定区分	関連する歴史的風致
13	吉岡銅山跡 	高梁市 成羽町 坂本 1085-1	高梁市	大同2年 (807)頃	未指定 日本遺産構成文化財	銅山と弁柄による繁栄に見る吹屋の歴史的風致	13	吉岡銅山跡 	高梁市 成羽町 坂本 1085-1	高梁市	大同2年 (807)頃	未指定 日本遺産構成文化財	銅山と弁柄による繁栄に見る吹屋の歴史的風致
14	笹畝坑道 	高梁市 成羽町 中野 1987-1	高梁市	明治以降	未指定 日本遺産構成文化財	銅山と弁柄による繁栄に見る吹屋の歴史的風致	14	笹畝坑道 	高梁市 成羽町 中野 1987-1	高梁市	明治以降	未指定 日本遺産構成文化財	銅山と弁柄による繁栄に見る吹屋の歴史的風致
15	旧大塚屋敷跡 	高梁市 成羽町 吹屋	民間	江戸時代	未指定 日本遺産構成文化財	銅山と弁柄による繁栄に見る吹屋の歴史的風致	15	旧大塚屋敷跡 	高梁市 成羽町 吹屋	民間	江戸時代	未指定 日本遺産構成文化財	銅山と弁柄による繁栄に見る吹屋の歴史的風致

■新旧対照表

新	旧
<p>(P203)</p>  <p>歴史的風致形成建造物指定候補の位置図（高粱地区重点区域）</p> <p>- 203 -</p>	<p>(P203)</p>  <p>歴史的風致形成建造物指定候補の位置図（高粱地区重点区域）</p> <p>- 203 -</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P204)</p>  <p>歴史的風致形成建造物指定候補の位置図 (吹屋地区重点区域)</p> <p>- 204 -</p>	<p>(P204)</p>  <p>歴史的風致形成建造物指定候補の位置図 (吹屋地区重点区域)</p> <p>- 204 -</p>